

保護者 各位

三春町立岩江中学校長 木幡 健

「衣替え」の期日・移行期間の廃止について

秋冷の候 保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、これまで「衣替え」については、実施期日や移行期間を定めお知らせしてきましたが、暑さ寒さの感じ方には個人差があること、気候変動や異常気象により一定の期日で線引きすることが困難になっていることなどから、期日・移行期間の指定を行わないことにしました。

つきましては、下記の内容をご確認のうえ、冬服への移行を随時進めていただくようお願いいたします。

なお、四季のある日本の文化としての「衣替え」については引き続き啓発するとともに、健康管理上必要な場合は指導いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 期日・期間 ※指定しません。
涼しさを感じ、衣服の調整が必要と感じたタイミングで冬服に移行してください。
- 2 内 容
 - (1) 女子
 - ① ブレザー、白のブラウスカポロシャツ、スカート、ベスト等着用可、タイツ・ストッキング（黒・肌色）可
 - (2) 男子
 - ① ブレザー、白のワイシャツかポロシャツ、ベスト等着用可、ズボン、ベルト着用
 - (3) 男女共通
 - ① ジャージも気温に合わせて長袖、長ズボンを着用する。
 - ② ベストやカーディガンは、ブレザーの下に着用する。
※派手な色でないものが望ましい（白・紺・茶・グレー等）
※ブレザーからはみ出さないようにする。
※ベストやカーディガンで過ごさないようにする。
- 3 そ の 他
 - (1) 登下校時の服装
 - ① 厳冬期には防寒着を着用する。（派手でないものとする）
 - ② 部活動でそろえたウィンドブレーカーも着用可能とする。
 - (2) コロナ禍においては、校内でのウィンドブレーカーの着用を認めています。
 - (3) 不明な点等は、お手数ですが学校へ問い合わせください。